

■課題1 経済活動における女性活躍の推進


社会慣行や職場等に根強く残る固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見・差別等を理由に女性本来の能力が正当に評価されず、管理職への登用や職務内容、賃金等において男女格差が生じていることが指摘されています。

市の調査によると、職場において男性優遇と感じる割合は男女共に過半数を占めており、職場はいまだ男性優位の状況にあるとかがえます。また、令和2(2020)年の西東京市の女性の年齢別労働力率は平成27(2015)年を84歳までのどの年代でも上回っており、働く女性が増えてきていますが、25~29歳をピークにその後下がっていく傾向は変わっておらず、依然として女性が結婚や妊娠・出産、育児等を理由に離職せざるを得ないことが考えられます。

働きたい女性が能力を十分に発揮して職場で活躍できる環境づくりを進めるために、就労の場における固定的性別役割分担意識の解消や女性がチャレンジできる機会の提供に取り組むことが必要です。

施策(1) 女性の就労及びキャリア形成支援

子育て等で離職した女性の再就職や女性が希望するキャリア形成等、働くことを希望する女性それぞれに合わせた就労支援を進めます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課
2	女性の就労準備講座等の実施  強化	出産や子育て等により離職した女性のために、就労準備講座、再就職支援講座を開催します。	協働コミュニティ課 産業振興課
3	働く女性のキャリア形成支援	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供を行います。	協働コミュニティ課

施策（２）市内の事業所等における女性の活躍の推進

市内事業所等へ女性活躍に関する国の動向や取組事例等の情報提供を行い、意識啓発と女性活躍推進に向けた取組を働きかけます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	ポジティブ・アクション※（積極的改善措置）の働きかけ	市内企業や事業者に対し、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組を働きかけます。	協働コミュニティ課
2	女性農業者の支援	女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。	産業振興課

施策（３）女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

女性の起業やコミュニティビジネスの促進に向けて、事業の立ち上げに必要な支援等を行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	起業に関する支援と相談の実施	女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会をはじめとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談等への支援を行います。	産業振興課
2	コミュニティビジネス等に関する情報提供	市民協働推進センターゆめこらぼ等において、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援等を行います。	協働コミュニティ課

■課題2 政策・方針決定過程への女性参画の促進

男女平等参画社会の実現には、性別等によらず様々な人があらゆる意思決定の場に対等に参画し、多様な視点や価値観が反映される必要があります。

令和5（2023）年4月1日時点で西東京市の審議会等における女性委員の割合は3割を超えており、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性委員の割合を30%程度とするといった国の目標を上回っています。一方で、市のその他の委員会等における女性委員の割合は1割台半ば程度にとどまっている状況です。

また、市の調査において、市議会、市の審議会、市職員における管理職のいずれでも女性の割合を増やすべきという回答が男女共に過半数を占めています。

活力ある社会づくりに向けて社会のあらゆる場面に性別等によらず多角的な視点を取り入れるために、市の政策・方針決定過程への女性登用の促進や、働く場や地域社会において女性のリーダーシップが発揮されるよう取り組む必要があります。

施策（1）審議会・委員会等への女性の積極的登用

市の政策・方針決定過程における女性の登用を促進するために、女性の少ない審議会・委員会等への女性の参画比率向上に向けた働きかけを行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	審議会等における女性委員登用率の向上と環境整備	審議会や委員会等に女性が参画しやすいように、環境整備に努め、女性の登用に努めます。	協働コミュニティ課 関係各課

施策（2）女性リーダーの育成と参画の促進

地域で活動する女性を支援することで、地域活動のリーダーとなる女性の育成を促進します。

事業番号	事業	内容	担当課
1	地域を担う女性リーダーの育成	講座、講演会等で女性講師を登用すること等により、地域の女性リーダーに活躍の場を提供します。	協働コミュニティ課

■課題3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と家庭生活、個人の生活等のバランスを取りながら多様な生き方を選ぶことができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現は、生涯を通じて誰もがやりがいや充実感を持っていきいきと生活する上で必要不可欠です。

しかし、市の調査において、生活の中の優先度について希望としては「家庭生活と個人の生活」を優先したいと考えている回答が全体で最も多い一方で、現実には「仕事」を優先が最も多く、希望と現実の乖離が見受けられます。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、事業所にとっても多様な人材の確保や生産性の向上といった効果をもたらします。新型コロナウイルス感染症拡大に伴いテレワークの導入等の柔軟な働き方が広まりをみせていますが、これを一過性のものとせず、市民や事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて啓発を行い、働きやすい職場づくりに向け取り組むことが必要です。

施策（1）ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供

ワーク・ライフ・バランスの重要性の理解促進と考え方や取組の普及に向けて、市民に対して啓発や情報提供を積極的に行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	啓発と情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課 産業振興課
2	多様な働き方に関する情報の提供	市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課 産業振興課

施策（2）ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

誰もが働きやすく、多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備に向けて、市内企業や事業所に対し情報提供や意見交換の場の設定や、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の後押しを図ります。

事業番号	事業	内容	担当課
1	市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。	協働コミュニティ課
2	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取組を紹介します。	協働コミュニティ課

■課題4 男性の家事・育児・介護への参画促進

社会のあらゆる場においてワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の推進に関する取組が進められたことで、共働き世帯の増加や女性の社会進出といった一定の効果がみられますが、依然として家事等の負担は女性に偏っています。

市の調査において、家事・育児・介護に携わっている時間は平日・休日共に女性は3～5時間未満が最も多いのに対し、男性は30分～1時間未満が最も多く、女性と男性で家事等に携わる時間に違いがみられます。また、育児休業の取得経験のある男性は4.7%以下となっており、女性が16.6%であるのに比べて男性の取得経験は少ない状況です。

男性が家事・子育て・介護へ参画することについて、積極的に本人や周囲の理解促進を図り、誰もがともに主体的に家庭生活に参画できる環境づくりを進める必要があります。

施策（1）男性の家事・子育てへの参画促進

男性が家事・子育てへ積極的に参画するために、男性自身や職場等の理解促進に向けて男性の家庭生活への参画に関する啓発や情報提供を行い、意識醸成を図ります。

事業番号	事業	内容	担当課
1	男性向け家事・育児等に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供するとともに、学習の機会を提供します。	協働コミュニティ課 健康課 公民館

施策（2）男性の介護への参画促進

男性の介護休業の取得を促進するとともに、介護に関する知識や技術の習得に向けて支援を行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課 職員課 高齢者支援課
2	介護講座の開催	高齢者を介護している家族等に対して、介護に必要な知識や技術の習得等を目的として講座等を開催します。	高齢者支援課

■課題5 子育てへの支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、共働き世帯が増加する中、市において保育サービス・子育て支援の充実を図ることの重要性がより一層増えています。

市の調査においても、女性が再就職を希望する際に役立つものとして「再雇用制度」や「短時間勤務制度、フレックスタイム制度」に続いて「保育所、学童保育など育児をしやすい環境の充実」が挙げられています。また、女性が離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なこととしても「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が求められています。

子育てと仕事を両立し、誰もが共に子育てを担うことができるよう、多様なニーズに対応した保育サービス・子育て支援を拡充し、市民の子育て環境の整備を進めます。

施策（１）子育て支援サービスの充実

誰もが自分の希望するワーク・ライフ・バランスを実現しながら安心して子育てができるよう、相談体制の充実や保育サービスの拡充等を進めます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	子育てに関する相談の実施	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	関係各課
2	保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。	幼児教育・保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター
3	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施します。	幼児教育・保育課 学務課

施策（２）地域での子育て支援の促進

多様なニーズに合わせたきめ細やかな支援ができるよう、地域での子育て支援の拡充を図ります。また、安心して子育てができるよう、子育てにおける不安等の解消に向けて地域の子育て支援団体等と連携・協働して地域の子育て家庭の交流の機会を提供します。

事業番号	事業	内容	担当課
1	地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センター※の整備・充実を図ります。	幼児教育・保育課
2	子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者同士の情報交換の支援等を行います。	児童青少年課 子ども家庭支援センター 公民館

■課題6 介護への支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、介護者を支えることも重要です。介護者が抱えやすい肉体的・精神的負担感の軽減のために関係機関・団体等との連携を図り、地域全体で介護を支援する取組が必要になります。

西東京市人口推計調査報告書（令和4（2022）年11月）によると、西東京市の高齢化率は令和4（2022）年では24.2%となっており、令和24（2042）年には31.3%になることが見込まれ、今後も介護ニーズは増加することが考えられます。また、市の調査では、男女共に介護休業の取得率は5%に満たない状況ですが、「必要が生じれば取得する」は5割以上を占めており、介護休業の取得には前向きであることがうかがえます。

介護者が介護離職を選択せざるをえない状況にならないよう、介護者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組み、介護に関する負担を軽減することが必要です。

施策（1）地域での支え合いのしくみづくり

高齢者や障害者の見守りも含め地域で介護を支え合えるよう、地域の福祉に関する相談や情報の提供に加え、ネットワークの形成や、NPOやボランティア団体等との協働を進めます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りを含め、相談体制の充実を図ります。	地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課
2	地域で支え合う体制の充実	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支え合う体制の充実を図ります。	地域共生課 高齢者支援課

施策（2）家族介護者への支援

介護者の負担軽減のために、介護に関する情報共有や相談の場を提供するほか、介護者に寄り添った支援のために関係機関等と連携強化を図ります。

事業番号	事業	内容	担当課
1	家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発等を行います。	高齢者支援課 障害福祉課
2	専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門職による相談事業や家族介護者の会を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課